

## 健康生きがい課 経営計画書（総括表）

### ■事務事業の総括

No.	事務事業名	様式 区分	H24 年度計画額（単位：千円）		H24 年度必要人工	
			計画額	内特定財源	職 員	臨時職員
1	高齢者福祉事業	A	37,769	617	2.0	0.0
2	健康づくり推進事業	A	2,157	100	1.5	1.0
3	地域保健（医療）対策事業	B	11,488	0	0.3	0.0
4	健康文化センター管理事業	B	58,075	1,279	0.5	0.5
5	予防事業	B	66,810	8,337	1.5	1.5
6	成人保健事業	B	21,137	3,688	1.5	1.5
7	母子保健事業	B	32,028	5,793	1.5	1.5
8	介護保険事業	B	977,055	810,540	2.2	2.0
合 計			1,206,519	830,354	11.0	8.0

### ■特記事項

--

# 事業別経営計画書【A】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課	No.	1
事業名	高齢者福祉事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	1	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	高齢者福祉の向上を図る		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急通報装置の設置</li> <li>・ 生きがい活動支援通所事業</li> <li>・ 軽度生活援助事業</li> <li>・ 短期介護</li> <li>・ コミュニティー・ワークセンター事業</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寝具洗濯乾燥消毒事業</li> <li>・ 配食サービス事業</li> <li>・ 高齢者福祉協力員</li> <li>・ 外出支援事業</li> <li>・ モデル地区見守り支え合い事業</li> </ul>
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 単身・高齢者世帯の増加に伴う見守り等の支援の増大</li> <li>○ 高齢者増加に伴う高齢者福祉サービスの増加及び費用の増加</li> </ul>		
平成 24 年度 の目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 23 年度に実施した高齢者地域見守り支え合いモデル事業の成果を他地区へ発展させ、単身・高齢者世帯の安心・安全を町全域に推進する。</li> <li>○ 行政以外の住民主体による高齢者サービス提供体制の構築</li> <li>○ 認知症高齢者対策の推進</li> </ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	高齢者福祉事業等の改正について、住民に対しての周知を図る
5	民生委員・介護支援専門員の協力による高齢者安心支援サービスの登録
6	モデル事業の成果の他地区への発展による単身・高齢者世帯の安心・安全事業の推進の打合せ 認知症高齢者対策の推進（住民に対する周知・啓発） 認知症サポーターの養成
9	モデル事業の成果を他地区へ発展させるため、各地区での意見交換・説明会の実施し、単身・高齢者世帯の安心・安全事業の推進を図る
10	民生委員・介護支援専門員の協力による高齢者安心支援サービスの登録強化
11	高齢者福祉事業等の改正後の状況把握
2	単身・高齢者世帯の安心・安全事業の推進研修会実施

## □3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単身・高齢者世帯の安心・安全事業の推進</li> <li>・認知症高齢者対策の推進</li> </ul>					
項目（単位）	H23 計画	H23 実績	H24 計画	H25 目標	H26 目標	H27 目標
単身・高齢者世帯の安心・安全事業の推進実施地区	0	0	2	3	4	5
認知症サポーター養成	40	40	40	40	40	40

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H25 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者福祉サービスの変更に関する利用者の増減及び利用者意向の把握</li> <li>・住民に対する単身・高齢者世帯の安否確認事業の意見徴収</li> </ul>
H26 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者実態調査（65歳以上一般高齢者・単身及び高齢者世帯）</li> <li>・単身・高齢者世帯の安否確認事業の見直し</li> </ul>

## ■事業コスト

		単位	H22 年度決算額	H23 年度当初予算額	H24 年度計画額
事業費		千円	61,483	89,467	37,769
(内特定財源)		千円	1,625	44,554	617
人工	職員	人工	1.5	1.5	2.0
	臨時職員	人工	0.5	0.5	0.0
	計	人工	2	2	2

## ■平成 24 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
軽度生活援助事業利用料	99	
生きがい活動支援通所事業利用料	491	
寝具洗濯乾燥消毒サービス事業利用料	9	
短期介護事業利用料	18	
合計	617	

## ■平成 24 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
	3-1-2-13-18 介護保険事業計画策定委託費	1,743	△1,743	3年毎に策定する介護保険事業計画の終了
臨時	3-1-2-18-1-1 介護基盤整備事業	43,750	△43,750	認知症対応型生活介護等の整備終了
見直し	3-1-2-8-1-1 敬老事業	1,665	△465	85歳の敬老金の支給額を1万円から5千円に引き下げる。
	3-1-2-19-2-1 大口町コミュニティー・ワークセンター補助金	12,715	△9,865	局長人件費分について、ワークセンター予算に計上しない。
新規	3-1-2-19-2-8 住宅改修費	4,000	4,000	住宅改修費は、特別会計から一般会計に組み替え、補助限度額を45万円から25万円に引き下げる。
新規	3-1-2-19-2-9 在宅生活支援住宅改修	1,000	1,000	70歳以上で日常生活に支障がある方を対象に手すり・入浴補助用具・補高便座の購入に補助をする。

## ■特記事項

第5期介護事業計画に合わせ、高齢者福祉事業の見直しを図った。

- 主な内容
- ・単身高齢者の対象者年齢を65歳から70歳へ
  - ・外出支援事業について、所得200万円以下から非課税へ
  - ・徘徊高齢者の家族支援について、GPSサービスから登録制度へ見直しを図る。
  - ・在宅生活支援事業費として、介護認定を受けていない歩行が不安定な方に、手すり・入浴補助用具・補高便座の購入に補助をする。

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- 6月に地域見守り研修会を開催した。研修会では日本福祉専門学校校長を講師に招き、区長や議員及び民生委員等を対象に、平成23年度実施した大屋敷地区長とさつきヶ丘の前区長の話を変えながら見守りの必要性の周知啓発を図り、地域での見守り体制づくりに繋がるように努めた。  
また、地区住民と共に地区に合った見守り体制を構築するために、「地域支え合い体制づくり事業」を昨年の大屋敷地区とさつきヶ丘地区に引き続き、外坪・豊田・上小口・下小口地区において、地区の方々と共に見守り支え合いについて話し合いの場をそれぞれ3回ずつ設け、その地区にあった見守り体制の検討を行った。
- 平成24年度は第5期高齢者福祉計画の初めの年であり、シルバーガイドブックを作成し、高齢者福祉制度の改正された内容等について住民に周知を図った。

## ■評価

- 平成23年に引き続き、モデル地区2か所と他の4地区の住民の方に大口町の高齢化に伴う現状を知ってもらい、高齢者の見守りの必要性を認識してもらうことができた。  
ただ、残りの地区では今後の具体的な話し合いができていない現状である。そのため、平成25年度においても地区に出向き住民の方と一緒に検討する必要がある。
- 見守り支え合い事業を実施した大屋敷・外坪・さつきヶ丘では、サロン活動が始まった。多くの人に参加してもらうための工夫や継続性を地域と協議しながら推進し、他の地区に広げていくことが課題となる。
- 認知症サポーター養成講座を実施する予定だったが、今年度は取り組むことができなかった。来年度は地域包括支援センターと連携を図りながら推進していく。
- 高齢者福祉事業等と介護保険の概要の改正についてシルバーガイドブックを作成し、住民の方に周知をした。

# 事業別経営計画書【A】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課	No.	2
事業名	健康づくり推進事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する。
	小分類	1	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	住民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、豊かな人生を送るために主体的な健康づくりへの取り組みを支援するとともに、健康づくりの環境を整える。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり推進協議会</li> <li>・健康推進員活動</li> <li>・健康おおぐち 21 推進 評価</li> <li>・健康まつり</li> <li>・PPK 活動の推進</li> </ul>		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成16年から推進している健康づくり計画 健康おおぐち21の推進9年目を迎え、24年度は評価の年となる。 計画自体について、全庁への周知がされておらず計画内容の共有ができていない。また、評価方法の検討が必要。</li> <li>○ 大口町の健康・保険・介護の予防施策を考える会（元気づくりプロジェクト）を立ち上げ定期的な検討を重ね、大口町の課題を見出だしかけているが、今後の施策や評価についての方向性が定まっていない。</li> <li>○ 健康推進員制度が第6期3年目を迎える。現行の選出方法による区長推薦の選出が難しい現状。今後の推進員制度の在り方の検証が必要。</li> </ul>		
平成24年度 の目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健康おおぐち21の評価として、健康実態調査を実施。また今までの推進活動を健康クラブ笑顔21と共有、まとめをしながら集大成を図る。 全庁の関係各課への再周知と各課の進捗状況を確認し共有をする。</li> <li>○ 元気づくりプロジェクトでの推進と連動しながら、歩くことの推進に重点をおき、ポールウォーキングの推進を図る。また、元気度測定として体力測定を実施し、運動習慣の定着のきっかけとする。</li> <li>○ 現行の健康推進員制度においては、第6期にて中止の方向とし、それに伴い地区への影響等について、各地区推進員と話し合いの場を持ち、今後の方向性を検討する。</li> </ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ～ 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康おおぐち21推進事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度推進計画 ・定例会議（4月～3月）</li> <li>・推進計画に基づいた実施（健康クラブ笑顔21との協働）</li> <li>健康まつり企画・運営等</li> </ul> </li> <li>●健康おおぐち21評価               <ul style="list-style-type: none"> <li>資料収集、健康実態調査の実施（4000件）</li> <li>9年間の取り組みのまとめ</li> <li>健康おおぐち21推進連絡会の実施（関係各課 関係団体）</li> <li>健康づくり推進協議会の開催（年2回 計画推進状況 評価を確認する機会とする）</li> </ul> </li> <li>●健康推進員事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区活動に向けて年度計画の作成（地区活動年間計画策定の話し合い時に担当保健師が同席し、方向性について説明し意見を聴取、調整をおこなう）</li> <li>・活動交付金の交付 ・全体研修会（年4回予定）</li> <li>・今後の活動への発展（希望地区でのポールウォーキングの実施） ・地区活動（4月～3月）</li> </ul> </li> <li>●町全体の行事協力               <ul style="list-style-type: none"> <li>・結核肺がん検診（各地区にて実施） ・ウォーキング大会 ・健康まつり</li> </ul> </li> <li>●元気づくりプロジェクトの推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状のデータ収集と共有 ・町の現状について住民への周知</li> <li>・若い世代への周知啓発 企業等での啓発 ・ポールウォーキングの推進 ・リーダー養成</li> <li>定着の基盤づくり</li> <li>（講座の開催 継続しやすい環境づくり 自主グループ化に向けての受け皿確保）</li> <li>・体力測定の実施</li> </ul> </li> </ul>

## □3年間の目標

目標	<p>健康寿命の延伸を目指し、生活習慣の改善が必要な住民に対して、健康づくりが継続できる環境整備として、健康おおぐち21の6分野（運動、食生活、こころ、たばこ・アルコール、歯、生活習慣病予防）の推進評価をする中で、今後の重点課題をしぼり、優先順位の高い分野についての推進を図る。</p> <p>元気づくりプロジェクト活動と連動し、運動習慣の定着（歩くこと等）、体重を量ることを意識する具体的な取り組みを仕掛けていく。</p>					
項目（単位）	H23実績	H24計画	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
75歳未満の人の死亡者数の減少	50人	45人	49人	45人	45人	45人
40～64歳以下の第2号被保険者の要介護認定者数の減少（新規認定者数の減少）	28人 (14人)	25人 (10人)	26人 (7人)	25人 (7人)	24人 (6人)	23人 (5人)
トレセン・温水プールの利用者の増加（生き生きカードの利用者の増加）	371人	400人	362人	400人	430人	460人

## □ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H25 年度	・健康おおぐち 21 第 2 ステージに向けての計画策定 個々の健康意識向上につながる健康手帳の作成
H26 年度	・健康おおぐち 21 第 2 ステージの推進

## ■ 事業コスト

		単位	H22 年度決算額	H23 年度当初予算額	H24 年度計画額
事業費		千円	1,062	1,205	2,157
(内特定財源)		千円	0	0	0
人工	職員	人工	1.3	1.3	2.0
	臨時職員	人工	0.1	0.1	1.0
	計	人工	1.4	1.4	3.0

## ■ 平成 24 年度計画特定財源内訳

(単位: 千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

## ■ 平成 24 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位: 千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
健康おおぐち 21 健康実態調査	924	924	特定健診実施計画の評価と合わせ 4000 件 (国保 2000 件 その他 2000 件) の 健康実態調査を実施

## ■ 特記事項

--



## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

### ○ 健康おおぐち21推進事業

健康クラブ笑顔21が町の管理栄養士の指導のもと、大口産の野菜を使ったレシピ本を作成した。健康クラブ笑顔21協働のもと、健康まつりを企画計画する。

戸籍保険課と共に健康実態調査を委託実施した。

### ○ 元気づくりプロジェクトの推進

4月からメンバーに福祉こども課が加わり、「高齢であっても、障害があっても元気！10年後も元気」を目標にし、事業の実施や計画を立てている。

- ・ポールウォーキング教室の開催や歩くことの大切さを周知するための講演会の開催。
- ・体力測定にかかる東海学園大学やトレーニングセンターとの協定の締結。
- ・元気づくりサポーターの養成。
- ・あいち健康プラザの事業支援を受けての職員研修の実施。
- ・管理栄養士がメンバーに加わったこともあり、保育園児の保護者に対しての食育教室の開催や調理員のアレルギー対応の調理の指導実施。

### ○ 健康推進員制度

健康推進員は、今年度で3年の任期が満了するため、任期や定員の見直しをして10月の区長会において次期健康推進員の推薦を依頼した。

## ■ 評価

### ○ 健康クラブ笑顔21協働のもと作成し販売した旬の野菜レシピ本は、健康まつり等でメニューの試食をしながら、約400冊販売できたことは評価できる。

- ・健康まつりは、健康クラブ笑顔21と協働委託し、戸籍保険課をはじめとした元気づくりプロジェクト共に、「血管を守ろう！」をスローガンに、延べ1,000人の参加により、体力測定を始めとした、健康度測定を行い、健康づくりの啓発をはかった。

### ○ 5月から8月に12回実施したポールウォーキング教室には、延べ270人が受講し、その後自主活動として毎週水曜日に継続実施している。また、ポールウォーキングひろめ隊として、50周年記念講演会に参加し周知活動を行うなど事業が継続し、ポールウォーキングを健康づくりに取り入れ始めている町民が増えていることは評価できる。

- ・町制50周年を機に、「10年後も元気に」を目標に「2万人体力測定」を東海学園大学やトレーニングセンターとの連携のもと、約420人の町民に実施し、健康診断の結果とともに、測定者のデータ分析の検討まで出来たことは評価できる。
- ・福祉こども課の職員や管理栄養士が加わったことで、保育園児の保護者に対しての食育教室の開催や調理員のアレルギー対応の調理の指導実施など事業の幅が広がった。
- ・政策推進課の職員と共に、あいち健康プラザの事業支援を受けて職員研修の実施計画を企画したことは、町全体での健康づくりをすることの意識付けに繋がり評価できる。

### ○ 健康推進員制度を平成25年度から改正した。任期は3年から2年とし、定員も地区の人口に合わせ全体で63人から50人以上とした。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課	No.	3
事業名	地域保健（医療）対策事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	1	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	休日（日曜日・祝日）に診察を行う在宅当番医制による第一次救急医療、休日や夜間等における重症救急患者の診察を行う病院群輪番制による第二次救急医療及び休日の傷病の初期や急性期の症状に対する小児の救急医療などの救急医療体制を整備している。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅当番医制による第一次救急医療体制の整備</li> <li>・病院群輪番制による第二次救急医療体制の整備</li> </ul>		
現在における経過又は課題	○ 「日中は仕事が忙しかった」「夜行くと早く受診してもらえる」といった自己都合で、緊急性のない軽症患者が、重症患者のための第二次救急施設を受診するなど、利用者が急増している。		
平成 24 年度の目標又は改善策	○ 利用にあたっての注意事項を、広報おぐちなどを通じてお知らせする。		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	委託事務手続き
5	尾北看護専門学校運営費補助金交付手続き
11	第一次、第二次、小児救急医療機関への補助金交付手続き
2	休日診療補助金交付手続き

## □3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H22 計画	H22 実績	H23 計画	H24 目標	H25 目標	H26 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H25 年度	・ ・
H26 年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H22 年度決算額	H23 年度当初予算額	H24 年度計画額
事業費		千円	11,271	11,461	11,488
(内特定財源)		千円	0	0	0
人工	職員	人工	1.2	1.5	0.8
	臨時職員	人工	0.3	1.2	0
	計	人工	1.5	2.7	0.8

## ■平成 24 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

## ■平成 24 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- 住民が安心して、休日等に受診できるよう広報に周知している。併せて安易な受診が医療費を増加させることも周知する。

## ■評価

- 地域の医療機関と連携し、適正な受診の方法を住民に周知する必要がある。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課	No.	4
事業名	健康文化センター管理事業		
総合計画の 体系	大分類	5	効率的な行財政運営
	小分類	—	—
目的	大口町健康文化センターの設置、管理及び運営に関する条例の規定により、施設の使用の規制及び秩序の維持に努め、もって施設における公務の円滑適正な執行を確保する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者への委託</li> <li>・ 施設の維持管理</li> <li>・ 大規模な修繕、工事</li> <li>・</li> </ul>		
現在における経過又は課題	<p>○ 健康文化センターは、多様化する住民ニーズに効果的かつ効率的に対応できるよう、民間の能力を幅広く活用できる指定管理者制度を平成 20 年 4 月から導入した。サービスの向上による利用者の増大及び節電、節水による経費の縮減などに努めているが、開館から既に 12 年が経過しており、老朽化した施設及び機器装置等の修繕工事が後を絶たない。</p>		
平成 24 年度の目標又は改善策	<p>○ 指定管理者による施設及び機器装置等の保守点検を実施する中で、修繕箇所を早期発見に努め、優先順位に沿って年度改修計画を策定し予算を計上していく。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容

## □3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H22 計画	H22 実績	H23 計画	H24 目標	H25 目標	H26 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H25 年度	・ ・
H26 年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H22 年度決算額	H23 年度当初予算額	H24 年度計画額
事業費		千円	62,234	64,328	58,075
(内特定財源)		千円			
人工	職員	人工	0.4	1.0	0.5
	臨時職員	人工	0.5	0.2	0.5
	計	人工	0.9	1.2	1.0

## ■平成 24 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

## ■平成 24 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--



## ■目標又は改善策に対する取組内容

- 修繕(改修)計画を指定管理者と協議し、現場確認を実施した。
- 昨年度に引き続き、光熱費の経費削減のため、次のことに取り組んだ。
  - ・電球の間引き
  - ・行事が無い時のエスカレーターやエレベータ1機を停止
  - ・空調のスイッチを自動から手動に切り替え
  - ・利用者に理解を求めるためのポスター掲示や電気料金や使用料の昨年の対比表を掲示

## ■評価

- 平成24年度は大規模な修繕等は施行しなかったが、平成10年より使用しているトレーニングセンターの機器が老朽化により使用不可になったため、平成23年度に続き、ランニングマシン1台、腹筋強化マシン1台を新規購入した。新規購入をすることで利用者の増員及び利用しやすい環境づくりが図れた。
- 光熱費の削減に取り組んだ結果、昨年度と比べ353,290円減額となった。今後も利用者の満足度が低下することないように、引き続き利用者の理解を求めながら、施設の維持管理をすることが必要。  
  
<昨年と対比し減った内容内訳>  
水道 111,970円、286 m<sup>3</sup>  
電気 47,497円、17,841kw  
ガス 193,823円、6,987 m<sup>3</sup>

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課		No.	5
事業名	予防事業			
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する	
	小分類	1	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築	
目的	予防接種法等関係法令の規定に基づき、感染症予防のために乳幼児や学童、高齢者に対して、安定的に予防接種の機会を提供し、安全で有効な予防接種を実施する。			
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団接種（BCG、ポリオ）</li> <li>・ 個別接種（三種混合、二種混合、MR, 日本脳炎）</li> <li>・ 高齢者インフルエンザ</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 任意個別接種（小児肺炎球菌・ヒブ・子宮頸がん）の助成</li> <li>・ 高齢者肺炎球菌ワクチン接種の助成</li> </ul>	
現在における経過又は課題	○ ここ数年予防接種を取り巻く状況が大きく変化しており、それに伴い対象者また保護者がいつの時期に何の予防接種を受けたらよいか分からないなど混乱をきたしている。特に日本脳炎予防接種は平成17年からの接種差し控えの影響で個人の接種スケジュールも様々なケースが出てきており、また任意の予防接種も様々な種類が出てきている事により、接種スケジュールや効果などの接種に関することから予防接種の必要性や有効性を判断しにくい状況にある。			
平成24年度の目標又は改善策	○ 定期予防接種の接種率を確認しながら、予防接種の必要性・有効性の周知、また未接種者には勧奨を行い、感染症予防に有効な予防接種を実施していく。また随時、電話・窓口・乳幼児健診・集団予防接種の機会などでは相談をしやすい体制づくりを目指し、適切に安全に予防接種が実施される環境を整える。平成24年度より、定期予防接種（インフルエンザも含む）に関して、尾張北部医療圏での広域化接種も開始予定で、かかりつけ医のもとで安心して予防接種を受けられる環境づくりを行う。			

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	予防接種保険契約、ワクチン単価契約・随時発注、前年度報告。 個別・集団・任意予防接種開始（尾張北部医療圏での広域化開始）。 MR3.4期等予診票発送。フレッシュママの会や健診時での啓発・説明。
6	窓口対応・接種状況の集計・入力・周知・医療機関と調整など通年で実施。 二種混合予診票印刷、通知文を個別発送。
7	MR等接種率向上の啓発。二種混合予防接種開始。
8	広報で接種勧奨。 2市2町にてインフルエンザ実施検討会（随時）。 インフルエンザ予診票作成等の準備。
9	インフルエンザ予診票発送・医療機関への依頼、広告。窓口対応。他市町と随時連絡。毎月報告・請求書・予診票を確認し、保健所へ報告。MR未接種者勧奨。
10	接種勧奨。インフルエンザ広報・広報無線等で随時周知。 MR2.3.4期勧奨通知。
12	25年度集団日程決定。25年度予診票作成等の準備。MR勧奨通知。25年度集団予定を医師と調整。
1	医療廃棄物処理、緊急薬品の管理。
2	25年度個別予防接種実施要領作成。医療機関へ依頼。予防接種未接種者勧奨通知発送。
3	25年度予防接種の日程を周知し、予約開始。

## □3年間の目標

項目（単位）	H22 計画	H22 実績	H23 計画	H24 目標	H25 目標	H26 目標
目標	・	・				

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H25 年度	・
H26 年度	・

## ■事業コスト

		単位	H22 年度決算額	H23 年度当初予算額	H24 年度計画額
事業費		千円	45,899	68,100	66,810
(内特定財源)		千円	3,579	13,800	10,137
人工	職員	人工	1.2	1.5	1.5
	臨時職員	人工	0.3	1.2	1.5
	計	人工	1.5	2.7	3.0

## ■平成 24 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業費補助金	8,337	
愛知県後期高齢医療連合会	1,800	
合 計	10,137	

## ■平成 24 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
	委託料 乳幼児等予防接種	36,462	6,086	日本脳炎予防接種の接種機会拡大
	インフルエンザ予防接種	8,050	1,522	接種対象者の増加 扶助費の予算組み替えによる増
	扶助費 インフルエンザ予防接種	250	△1,010	扶助者の対象者年齢を 75 歳に引上げ 個人負担金のみの計上、接種代は委託料 へ予算組み替え
	高齢者肺炎ワクチン接種	1,800	△2,776	H23.6 からの開始、実績に応じての計上

## ■特記事項

--

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

○ 定期予防接種（特に麻しん風しん、日本脳炎、二種混合予防接種）の接種率を確認しながら未接種者への勧奨を実施した。また、乳幼児健診等で予防接種の必要性や有効性の説明し、安全に予防接種を実施していけるよう接種スケジュール等も個別相談を受け付けた。

また、平成24年6月から尾張北部圏域内（尾北医師会管内と小牧市、春日井市、岩倉市医師会管内）での予防接種広域化を実施。かかりつけ医のもとで安心安全な予防接種が実施できる環境を整えた。

## ■ 評価

○ 年度内での何度も予防接種法の改正がなされ、予防接種スケジュールがより煩雑になったが電話や健診等で相談を実施し、予防接種の接種方法等で重大な健康被害が起こることなく予防接種を実施することができた。

平成25年度も予防接種法の改正があり、さらに接種スケジュール等が煩雑となることが予想されるため、安全で有効な予防接種を実施していくための環境整備が必要と考えられる。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課	No.	6
事業名	成人保健事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	1	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	健康増進法に基づいた事業の実施により、疾病の早期発見・早期治療につなげること、疾病予防についての関心を高め、よりよい生活習慣の定着を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診事業</li> <li>・住民結核検診</li> <li>・歯周病健診</li> <li>・肝炎ウイルス検診</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・骨密度測定</li> <li>・健康教育</li> <li>・健康相談</li> </ul>		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ がんの早期発見を目的に、がん検診の受診率向上を目指しているが、真の対象者の把握ができていない。</li> <li>○ 集団がん検診でも、複数のがん検診を同日に受けられ、必要な定員枠の拡充など体制整備が必要。</li> <li>○ 医療機関乳がん検診の申し込み方法が分かりにくい。</li> <li>○ 結核・肺がん検診の実施時期が高齢者の出向きにくい暑い時期である。事業所でのがん検診受診者も多いと思われるため、真の対象者の受診状況を知り、対策を検討する必要がある。</li> <li>○ 歯周病健診の受診期間や対象者への通知等を行ない、受診率の向上を目指しているが、受診者数の増加は微増のみである。</li> </ul>		
平成 24 年度 の目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 過去 3 年以内にながん検診の未受診者に対し、ターゲットを絞って検診案内をする。</li> <li>○ 集団がん検診で、3~4 種類を同日受診できる体制整備。</li> <li>○ 医療機関乳がん検診を直接申し込みできるようにする。</li> <li>○ 集団乳がん（超音波）の年齢を 30 歳以上から 20 歳以上に引き下げ</li> <li>○ 女性のがん検診については、2 年に 1 回の受診とし、過去のがん検診受診歴がない人に受診を勧める。</li> <li>○ 結核・肺がん検診実施時期を 6 月末から 5 月末に変更。</li> <li>○ 歯周病についての啓発（糖尿病との関係）とハイリスク者への働きかけを強化する。</li> </ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4~3月	医療機関がん検診検討委託準備 集団がん検診等検討委託契約（4月） 女性がんクーポン発送準備 集団がん検診受付開始（5月） 女性がんクーポン対象者の未受診勧奨通知（9月 11月 1月） 年間通して、受診後は精密検査対象者の未受診フォロー 毎月様々な方法でがん啓発を行なう

## □3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H22 計画	H22 実績	H23 計画	H24 目標	H25 目標	H26 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H25 年度	・ ・
H26 年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H22 年度決算額	H23 年度当初予算額	H24 年度計画額
事業費		千円	19,713	19,500	21,137
(内特定財源)		千円	1,557	3,037	3,688
人工	職員	人工	1.3	1.8	1.5
	臨時職員	人工	1.8	1.2	1.5
	計	人工	3.1	3.0	3.0

## ■平成 24 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
疾病予防対策事業費補助金	1,977	
健康増進事業費補助金	396	
がん検診負担金	1,236	
わかば健診負担金	25	
骨粗しょう症検診負担金	54	
合計	3,688	

## ■平成 24 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--



## ■目標又は改善策に対する取組内容

- 過去3年間未受診者やクーポン未受診者にはがきによる未受診勧奨を行った。
- 集団検診では、特定健診やわかば健診、乳がん検診と子宮がん検診など同日開催で受けやすい体制を整えた。
- 医療機関で行う乳がん検診を直接申し込みできるようにした。
- 集団乳がん（超音波）の年齢を30歳以上から20歳以上に引き下げた。
- 保育園や幼稚園に依頼し、女性のがん検診のチラシを園児の保護者に配布した。
- 結核・肺がん検診実施時期を6月末の暑い時期から5月末に変更した。
- 40～60歳の節目年齢の方に送付する歯周病健診の通知や介護保険証の通知にがん検診の案内を送付し、受診機会の周知を行った。特定健診においてハイリスク者に歯周病予防健診の啓発をした。

## ■評価

- 過去3年間にさかのぼった未受診勧奨を行い、胃がん検診の初回の受診者が増加し、未受診勧奨はがきの効果が見られた。
- 集団がん検診の同日開催が好評であったため、次年度は同日開催を増やしていく。
- 医療機関で行う乳がん検診を直接申し込みにし、受診者からの苦情はなく、医療機関に好評であったため直接申し込みを継続する。
- 集団乳がん（超音波）健診は年齢を拡大し、受診者が増加した。
- 女性のがん検診についてはクーポン券の発送と未受診者への勧奨通知を行なっているが、受診率は低下した。受診勧奨通知のみでは受診率が伸びず、勧奨方法を検討する必要がある。
- 結核・肺がん検診は、実施時期が早まり、周知不足もあり受診率が低下した。定着するまで周知啓発を徹底する必要がある。
- 歯周病予防検診では、節目年齢の受診者が増加した。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課	No.	7
事業名	母子保健事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	2	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	妊娠・出産・育児を通して母性や父性が育まれ、乳幼児が愛され、かつ心身ともに健やかに育つことを支援する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子手帳交付</li> <li>・面接・電話相談（妊婦・乳幼児）</li> <li>・妊婦（歯科）・乳幼児健康診査</li> <li>・乳幼児健康診査要観察児フォロー</li> <li>・乳幼児健診事後フォロー教室</li> </ul>		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 育児能力の低下や母親自身の自尊心の低下に伴い、子どもの成長発達や接し方に不安を抱き、育児に自信が持てない母親が増えているため、1回の指導では十分でない場合が多い。</li> <li>○ 地域でのつながりが希薄になる環境にあり、子育てをする母親が地域で孤立しやすい環境にある。</li> </ul>		
平成24年度の 目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 乳幼児健診、健診後フォローや子育て相談等で随時育児相談を行い、一人ひとりの母親が自信を持って子育てができるよう支援することにより、子どもの成長発達を促す。</li> <li>○ 母子手帳発行時やフレッシュママの会にて、母親同士のつながりの場を提供するとともに、必要な人に対し妊娠期からの支援体制を整える。</li> <li>○ 赤ちゃん訪問や各児童センターへの体重計設置等、福祉こども課との事業連携を密に行い、系統的に地域で子育てを見守り・応援する住民育成と仕組みづくり、乳児期と親子が安心して地域で交流できる環境づくりをしていく。</li> <li>○ 健診未受診者に対し、訪問等により状況把握に努め、その家庭に合った支援を行う。</li> </ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子手帳交付（月2回、希望者随時。妊婦相談も同時に実施。</li> <li>・面接・電話相談（妊婦・乳幼児）：子育て相談室（月1回）、面接・電話相談随時実施。</li> <li>・妊婦（歯科）健康診査 ・助産師相談</li> <li>・乳幼児健康診査（4か月・10か月・1歳6か月・2歳3か月・3歳児を対象に各月1回実施。）</li> <li>・健診未受診者受診勧奨 ・乳幼児健診要観察児のフォロー</li> <li>・乳幼児健診事後フォロー教室（月2回）</li> <li>・離乳食教室（奇数月：離乳食初期、偶数月：離乳食中期～後期）</li> <li>・家庭訪問（赤ちゃん訪問・要観察児等訪問）</li> <li>・一般不妊治療費助成事業 ・フレッシュママの会（偶数月）</li> </ul>

## □3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> </ul>					
項目（単位）	H22 計画	H22 実績	H23 計画	H24 目標	H25 目標	H26 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H25 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> </ul>
H26 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> </ul>

## ■事業コスト

		単位	H22 年度決算額	H23 年度当初予算額	H24 年度計画額
事業費		千円	29,396	31,630	32,028
(内特定財源)		千円	5,750	5,622	5,793
人工	職員	人工	1.2	1.8	1.5
	臨時職員	人工	1.7	1.3	1.5
	計	人工	2.9	3.1	3.0

## ■平成 24 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
一般不妊治療費助成事業費補助金	126	
妊婦健康診査支援基金事業費補助金	5,317	
子育て支援交付金	350	
合 計	5,793	

## ■平成 24 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- 育児不安のある親や乳幼児健診で発達、発育、育児能力等で支援が必要なケースに対し、子育て相談室において育児相談や経過観察指導を行った。
- 母子健康手帳の発行は、交付説明会を開催し手帳の使い方や妊娠中の生活や出生時の手続きなどについて説明を行った。交付説明会に参加できない妊婦に対しては随時窓口で母子健康手帳を発行し、必ず保健師が面接を行った。
- 地域でも気軽に育児相談を受けられるように、福祉子ども課と連携して北児童センターで子育て相談を実施した。
- 要保護児童実務者会議や養育支援連絡会、江南厚生病院ハイリスク養育支援連絡会に参加し支援が必要なケースについて関係機関と情報共有をした。
- 乳幼児健診の未受診者に対しては、手紙で受診勧奨をし、電話や訪問、予防接種歴により状況確認を行った。

## ■評価

- 子育て相談を実施することにより母親の育児不安の軽減や発達に遅れのある子どもの療育指導ができた。
- 母子健康手帳発行時の保健指導により妊娠中の過ごし方や出産の準備について指導ができ出産や育児に対する妊婦の不安の軽減、安全な出産につながった。
- 児童センターでの子育て相談を実施したが参加者が少なかった。仕組みづくりを再度検討する。
- 乳幼児健診未受診者の状況把握に努めることや関係機関との情報共有を図ることで育児環境の確認ができ、虐待につながる保護者の孤立を防ぐことができた。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課	No.	8
事業名	介護保険事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	1	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	介護保険事業運営の適正化及び負担の公平を保つため		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護保険料賦課・徴収業務</li> <li>・ 介護認定業務</li> <li>・ 介護保険給付業務</li> <li>・ 介護保険地域支援事業</li> </ul>		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 普通徴収における滞納保険料の徴収率の向上</li> <li>○ 高血圧や高脂血症、糖尿病など生活習慣病の医療予防との連携を図り、現役世代から継続した介護予防・健康づくりに取り組むことが必要。</li> <li>○ 自立した生活ができる様に自立支援を目指した介護給付を行う。</li> </ul>		
平成 24 年度 の目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新規の未納者を出さないため、65 歳新規資格取得者に対し督促状送付前に納付についての電話確認をする。</li> <li>○ 年金支給月の戸別訪問徴収</li> <li>○ 認定審査会を毎月第 2・第 4 に実施し、公平な認定がされるよう調査表の記載を統一を行うようにする。</li> <li>○ 介護予防の効果的なメニュー等をデーターから分析して、より効果的な介護予防の実施を行う。</li> </ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
10	介護予防施策のデーター分析開始
11	ケアプランチェックの実施

### □3 年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険の中心的な役割を成す、介護支援専門員の資質向上</li> <li>・適正給付を行うための、適正化事業の継続</li> </ul>					
項目（単位）	H22 計画	H22 実績	H23 計画	H24 目標	H25 目標	H26 目標
ケアプランチェック 実施事業所数	5	5	5	5	5	5

### □2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H25 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険事業計画策定のためのアンケート調査の実施</li> <li>・</li> </ul>
H26 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6期介護保険事業計画策定</li> <li>・</li> </ul>

### ■事業コスト

		単位	H22 年度決算額	H23 年度当初予算額	H24 年度計画額
事業費		千円	765,055	796,500	977,055
(内特定財源)		千円	609,116	645,219	810,540
人工	職員	人工	2.5	2.5	2.2
	臨時職員	人工	1.7	1.7	2.0
	計	人工	4.2	4.2	4.2

### ■平成 24 年度計画特定財源内訳

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
保険料	208,004	
国・支払基金・県	578,870	
基金繰入金	23,062	
利用料	604	
合計	810,540	

（単位：千円）

## ■平成 24 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目 (科目等)	計画額	増減額	内容
	1-1-1-7-1 賃金	0	△1,247	実態に合わせ健康Gへ
	1-1-1-13-7 介護保険システム改修委 託料	2,977	△1,853	H23年度は、H24からの制 度改正に伴う大きな改修有
	2-1-1-19-1 居宅介護サービス	389,296	100,796	認定者及びサービスの増
	2-1-1-19-1 地域密着型介護サービス	80,708	42,708	H24から新たにグループホ ームが開設される
	2-1-1-19-1 施設介護サービス	287,954	37,954	近隣市町の施設整備にとも なう増
	2-1-1-19-1 居宅介護サービス計画	37,783	10,783	認定者及びサービスの増
廃止	2-4-1-19-1 住宅改修支援事業	0	△6,000	一般会計へ
新規	2-4-1-19-1 訪問理美容事業	120	皆増	在宅要介護3以上 年6回訪問費1,000円助成
	2-6-1-19-1 高額医療合算事業	1,500	△1,500	H20から制度開始、H22か ら支払開始、H23は2年分、 H24からは単年分支払

## ■特記事項

--



## ■目標又は改善策に対する取組内容

- 新規の未納者を出さないため、65歳新規資格取得者に対し督促状送付前に納付についての電話確認をする。また、年金月には戸別訪問を実施した。
- 介護認定に係る共通な認識を持つため、認定審査会委員を始め事務局や調査員も研修会に参加した。
- 介護予防事業として、体カアップ教室の充実や脳カアップ教室を新規開設した。

## ■評価

- 新規の未納者を出さないため、65歳新規資格取得者に対し、督促状発送前に電話確認をすることで未納を防ぐことができたが、長年、介護保険料を納付しない人に対しての徴収方法について検討する必要がある。
- 認定審査会委員や認定調査員が研修に参加することで、お互い共通認識を持つことができ、介護認定にかかる平準化を図ることができた。
- 平成24年4月に、地域密着型グループホーム及び認知症対応型通所事業所が開所され、7月には元気アップ高齢者対象の脳カアップ教室が開始された。脳カアップ教室においては、町や地域包括支援センターからアドバイスを出すなど、教室の内容を見直しつつ実施をした。また、元気アップ教室の受け皿であるはつらつ健康事業教室を平成24年度後半から実施する予定であったが、実施に至らなかった。今後も事業所や地域包括支援センターと連携を取りながら介護予防に取り組む必要がある。